

**沖縄振興審議会総合部会専門委員会  
調査審議結果 中間報告**

**令和8年1月**

# 沖縄振興特別措置法の施行後5年見直しの経緯とこれまでの調査審議の状況等について

## 1. 沖縄振興特別措置法の施行後5年見直しの経緯

○令和4年の改正沖縄振興特別措置法の附則第2条に設けられた5年以内の見直し規定を踏まえ、法施行から5年目にあたる令和8年度中に沖縄振興審議会として一定の結論を得るべく、沖縄振興審議会の下に総合部会専門委員会が設置され、新沖振法の施行状況についての調査審議が付託された（令和6年11月25日開催 第41回沖縄振興審議会）。

（参考）沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律（令和4年法律第7号） 附則第二条（抄）

第二条 政府は、この法律の施行後五年以内に、第一条の規定による改正後の沖縄振興特別措置法第四条の規定による沖縄振興計画に基づく事業又は事務に対する特別の措置の適用の状況その他の新沖振法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の見直しを行うものとする。

○総合部会専門委員会（座長：宮平栄治 名桜大学大学院国際文化研究科教授）における調査審議においては、近年の環境の急速な変化の状況等に着目しながら、右記の5つのテーマについて調査審議を行うこととされた。

※なお、今後の点検作業によって更に審議会で検討すべきテーマが出てきた場合には、随時追加を検討することとされている。

### 調査審議テーマ

- (1) こどもの貧困・福祉・医療
- (2) 教育・人材育成・文化・国際交流
- (3) 観光リゾート・交通
- (4) 北部・離島
- (5) 環境保全・再生・景観・エネルギー

## 2. これまでの調査審議の状況及び今後の予定

○右表のとおり、総合部会専門委員会では、令和7年1月以降、計9名の外部有識者の意見聴取を行ながら調査審議を実施。

○本中間報告は、今回、調査審議テーマとして設定された5つのテーマについて、一通り調査審議を終えたことから、これまでの総合部会専門委員会における議論を中間的に整理し、沖縄振興審議会に報告するもの。

○今後、引き続き総合部会専門委員会を複数回開催し、令和8年度中に最終報告を取りまとめの上、沖縄振興審議会に報告予定。

回 数	開 催 日	主 な 議 事
第22回	令和7年1月10日	今後の調査審議の進め方等について
第23回	令和7年7月4日	テーマ別調査審議① : テーマ(1) こどもの貧困・福祉・医療
第24回	令和7年9月9日	テーマ別調査審議② : テーマ(3) 観光リゾート・交通 テーマ(4) 北部・離島 テーマ(5) 環境保全・再生・景観・エネルギー
第25回	令和7年11月21日	テーマ別調査審議③ : テーマ(2) 教育・人材育成・文化・国際交流

# テーマ（1）子どもの貧困・福祉・医療

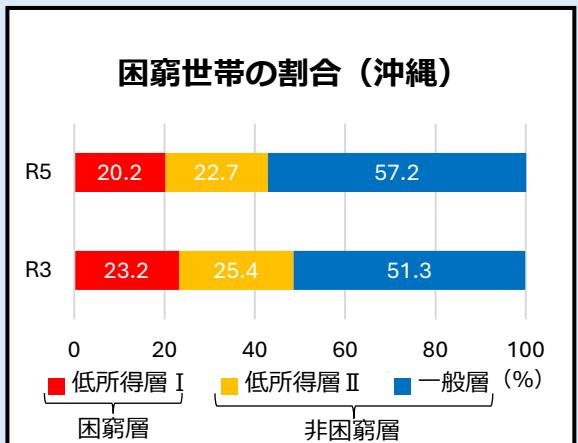
## 直近の法改正以降の環境の変化、取組の進捗状況等

### 1. 子どもの貧困

○これまでの取組の結果、中高生の進学率の向上や進路未決定率の低下、困窮世帯の割合の低下等、一定の成果が見られた。【図1】

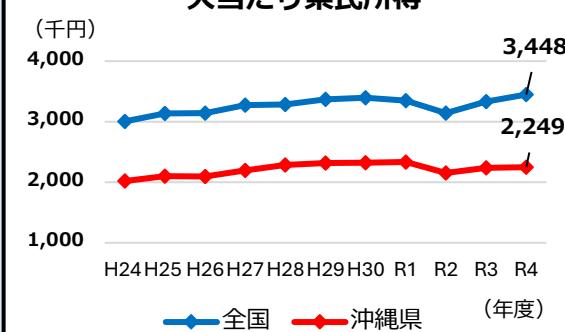
○一方、困窮世帯の割合は依然として高く、一人当たり県民所得は全国最下位であるなど、引き続き課題は存在。貧困の連鎖を断ち切る必要。【図2】

【図1】



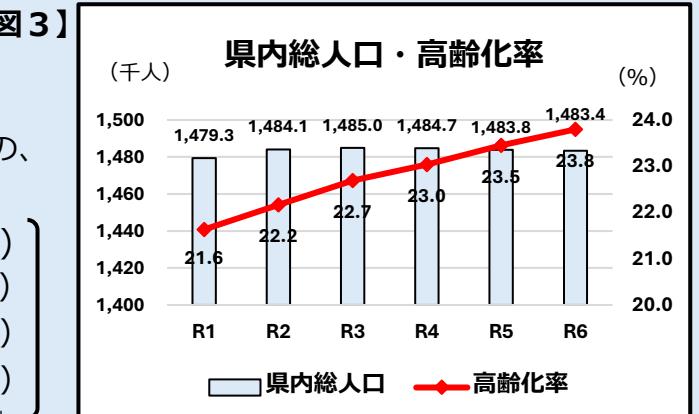
出典：沖縄県「沖縄こども調査」

【図2】 一人当たり県民所得



出典：内閣府「県民経済計算」

【図3】



出典：沖縄県「高齢者福祉関係基礎資料（高齢者人口等調査）」

### 2. 福祉・医療

#### (1) 全般

○平均寿命は男女ともに延伸したものの、全国順位は男女ともに下降。

※令和2年	：男性 43位 (80.73歳)
平成17年	：男性 25位 (78.64歳)
※令和2年	：女性 16位 (87.88歳)
平成17年	：女性 1位 (86.88歳)

出典：厚生労働省「都道府県別生命表」

○県総人口（R6：約148万人）は令和4年以降減少に転換し、令和7年以降、全国より高い伸び率で高齢者人口が継続的に増加する見込み。【図3】

#### (2) 子育て支援

○令和6年度より、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の両機能を統合し、切れ目のない支援を行う「子ども家庭センター」の市町村への設置が努力義務化。

## 今後の課題・施策の推進に当たって重視すべき視点

### 1. 子どもの貧困

○子どもの貧困問題の解決に向けては、県民全体の所得向上が必要であり、

困窮世帯等の所得向上につながる取組等の強化が重要。

○貧困状態にある子どもの支援においては、経済的な状況だけでなく、保護者からの心理的なエネルギー補給が充足しているか否かという点にも着目して適切な支援を行いうことが重要。

○教育・福祉・医療を融合させた「子どものウェルビーイング」という視点を取り込んで施策を推進することが重要。

○子どもの自立に影響を与える文化体験や交流活動等に係る体験格差について、地域格差も含め、いかに是正していくかが課題。

○引き続き子どもの貧困対策支援員の質の向上を図るほか、支援員の専属的な配置が困難な離島町村において、支援員の巡回派遣やチャット等を活用した相談支援体制の強化等を進める必要。

### 2. 福祉・医療

#### (1) 全般

○生活習慣病の発症・重症化予防や介護予防の取組の強化が重要。特に働き盛り世代の健康状態の悪化が目立つところ、その改善が課題。

○高齢者人口の増加により、今後、医療介護専門職の人材確保が困難となる中で、民間事業者との連携等によりサービスを維持・拡充していくことが重要。

#### (2) 子育て支援

○待機児童の解消を含め、子育て環境の整備が引き続き課題。

○フィンランドの「ネウボラ」（産前・産後・子育ての切れ目のない支援のための地域拠点）も参考に、「子ども家庭センター」の設置割合の改善に向けて【図4】、市町村への支援体制の充実及びセンター機能充実のための関係者のスキルアップ環境の整備が課題。

【図4】 こども家庭センター設置済市町村の割合（令和6年10月1日時点）



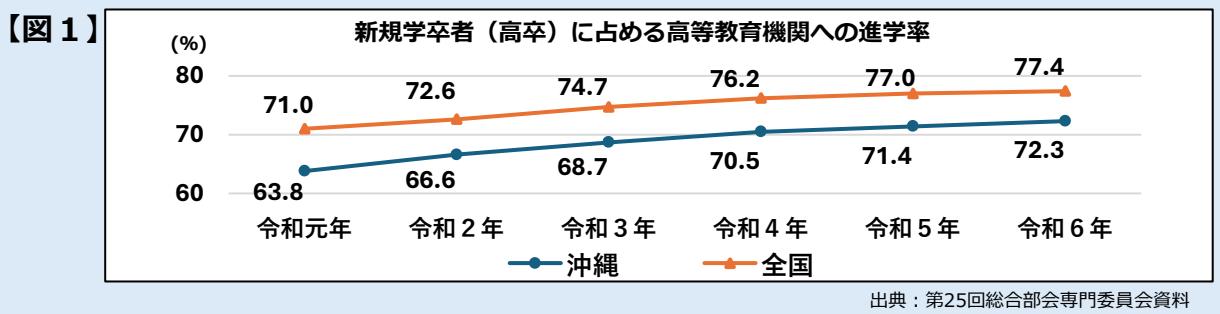
出典：こども家庭庁「市町村（こども家庭センター等）状況調査の結果について」

# テーマ（2）教育・人材育成・文化・国際交流

## 直近の法改正以降の環境の変化、取組の進捗状況等

### 1. 教育

- 新規学卒者（高卒）に占める高等教育機関（大学・専門学校等）への進学率は、年々上昇傾向にあるものの、全国平均とは未だ開きがある。【図1】
- 離島地域を含め、高校生に1人1台以上の教育用コンピューターが確保されるなど、ICT教育は進展。
- 人工知能（AI）の台頭等に伴い、生成AIやクラウドの活用など、新たなデジタル技術に対応した教育DXの一層の推進が求められている。



### 2. 人材育成

- 少子高齢化や産業の高度化・複雑化等を背景に、各産業における担い手や後継者の育成、確保が急務となっており、多様な人材の活躍を促進する取組の進展が求められている。
- 令和4年度に产学研官金が連携して「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を設立し、沖縄県内におけるスタートアップ支援体制を充実させており、スタートアップ企業創出数は順調に推移。

【図2】



### 3. 文化

- 伝統工芸産業の従事者数をはじめ、文化の担い手が減少している【図2】ことに加え、コロナ禍の影響や、デジタル化、ライフスタイルの多様化等により、伝統文化の継承が危ぶまれている。

### 4. 国際交流

- 県民や県系人も含めた沖縄に関わる全ての人々の繋がりであるウチナーネットワークは、国内外での「世界のウチナーンチュの日（10月30日）」の関連イベントの取組等を通じ、順調に発展。【図4】
- 令和6年3月に「沖縄県地域外交基本方針」を策定。沖縄が有する自然、歴史、文化等のソフトパワー、国際ネットワーク等を活用し、アジア・太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献する地域外交を推進。

## 今後の課題・施策の推進に当たって重視すべき視点

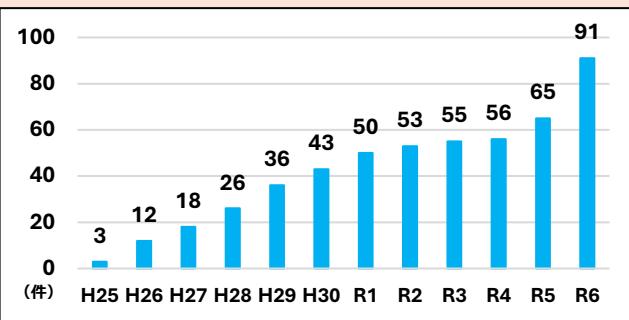
### 1. 教育

- 高等教育機関への進学率向上に向けて、意欲や能力のある生徒が、経済的事情に左右されずに進学し、安心して学べる環境づくりに引き続き取り組むことが重要。
- 近年の急速なデジタル技術の進展をはじめ、多様化・複雑化する社会ニーズへの対応力と新たな価値を生み出す創造性を兼ね備えた人づくりを展開する教育環境の創出が課題。

### 2. 人材育成

- リーディング産業である観光、更なる拡大が期待されるスタートアップをはじめとした様々な分野において、デジタル技術に強い人材も含め、それぞれ必要とされる人材像に応じ、分野ごとに戦略的に人材を育成、確保することが重要。【図3】

【図3】沖縄県人材育成企業認証制度（累計企業数）



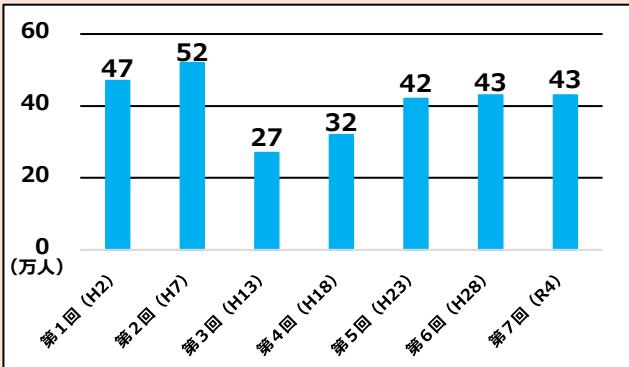
出典：沖縄県雇用政策課提供情報

- 大人たちが「学ぶ」意義を十分に理解できていないことが、こどもへの教育の優先度が低くなっている要因の一つとも考えられることから、大人のリスクリング環境を整えることも重要。

### 3. 文化

- 次世代を担うこども達への鑑賞機会の創出や担い手の育成・確保など、沖縄文化の継承・発展に向けた更なる取組を充実させることが課題。
- 文化振興事業においては、効率的な事業運営ばかりに捉われず、アートマネジメントができる人材を巻き込みながら、事業を通じて文化の質をしっかりと向上させていくことが重要。

【図4】世界のウチナーンチュ大会 開催実績、のべ参加者数



出典：第25回総合部会専門委員会資料

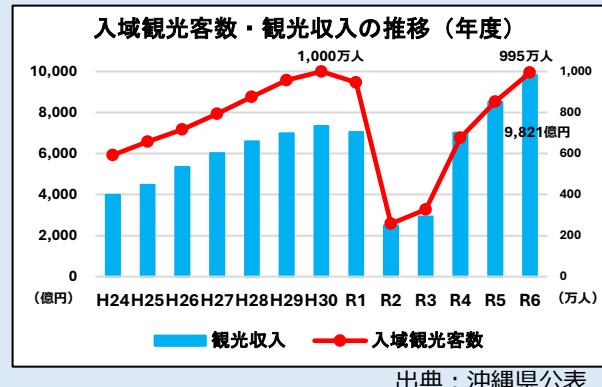
# テーマ（3）観光リゾート・交通

## 直近の法改正以降の環境の変化、取組の進捗状況等

### 1. 観光リゾート

- コロナ禍後、観光需要が過去最高の水準まで急速に回復【図1】する中で、現場の人手不足の問題など、受入れ体制の脆弱性が顕在化しつつある。特に、海外富裕層等を対象とした高付加価値のサービスを提供できる観光人材が質的・量的に不足している。
- 沖縄の発展に観光は不可欠との認識は共有されている一方で、観光産業で働きたい、あるいは子を働かせたいと考える県民の割合が低いという現状がある。【図2】
- 国内外の人々から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目的とする観光目的税（宿泊税）の導入に係る条例が県議会で可決（令和7年9月18日）。

【図1】



出典：沖縄県公表

【図2】

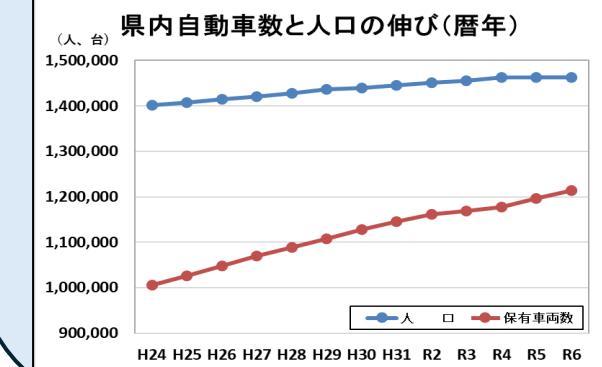
沖縄の発展に観光が重要な役割を果たしていると思うか とても思う・やや思う	88.4%
観光産業への就業意向（未就業者のみ） 働きたい・やや働きたい	19.1%
観光産業に対する就業推奨意向（子どもが未就業者のみ） 働かせてみたい・やや働かせてみたい	19.5%

出典：令和6年度沖縄観光に関する県民意識の調査

### 2. 交通

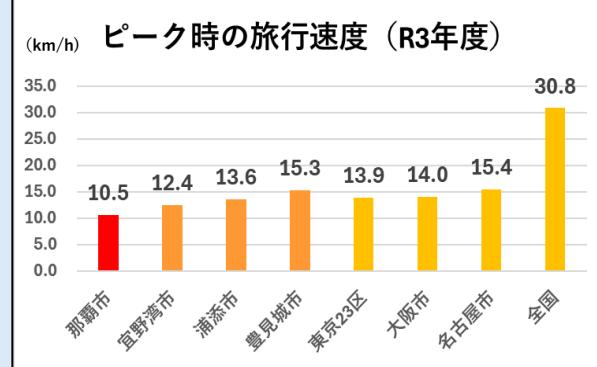
- 沖縄県内の人口は減少に転じたものの、自動車保有台数は依然として増加【図3】しており、交通手段分担率も自家用車の割合が増加。県中南部の渋滞は深刻な状態。
- 送迎も含め、比較的短距離での自動車利用が多く、渋滞の大きな要因に。【図4】
- 急速な高齢化等の進展により、今後移動制約者の大幅な増加やバス運転手不足が発生するおそれ。
- 北部地域の観光需要の高まりや基地跡地利用に向けた動きが活発化する中、那覇空港から本島各地へのアクセス性向上が一層重要となっている。
- 沖縄都市モノレールは、3両編成化等の取組を通じ、総乗客数は過去最高に。【図6】

【図3】



出典：第24回総合部会専門委員会資料

【図4】



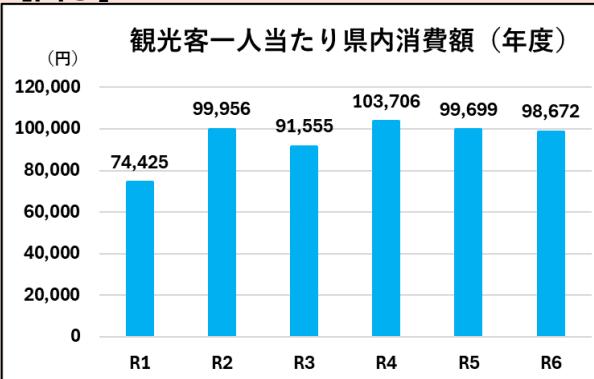
出典：第24回総合部会専門委員会資料

## 今後の課題・施策の推進に当たって重視すべき視点

### 1. 観光リゾート

- 持続可能な形で観光収入を更に伸ばしていくには、観光客一人当たり県内消費額【図5】の更なる増加が重要であり、滞在型観光の推進や観光産業の高付加価値化等、質の向上が課題。特に、高付加価値のサービスを提供できる観光人材の育成が課題。

【図5】



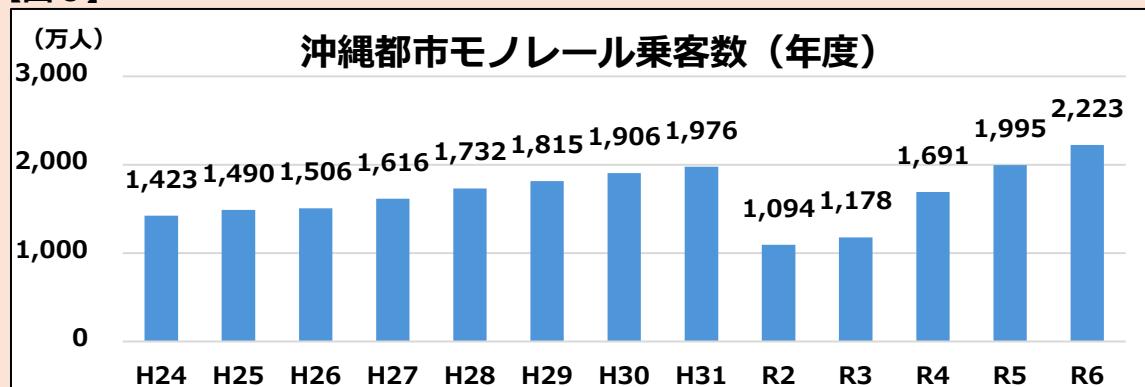
出典：沖縄県公表

- 観光人材については、県民の観光産業に対するイメージの改善や、福利厚生や住環境も含めた待遇の全体的な底上げ、高度観光人材の育成・活躍に向けた環境作り等を行っていくことが課題。
- 受益者たる観光客による応分の負担の下、観光の質の向上に資する取組を進めていくことが重要。

### 2. 交通

- 自家用車からバス等の公共交通への利用転換に向けて、バス専用レーンの延長等による速達性・定時性の確保や、連節バスの導入による輸送容量の増大、公共交通料金の低減等の取組を通じ、いかに公共交通の利便性を確保するかが課題。
- 高齢化によりバス運転手の不足が見込まれる中で、バス輸送を効率化し、バス運転手の労働生産性を向上させていくことが重要。
- テストベッド・アイランドとして、自動運転も含め、実証的な取組を積極的に進めていくことも重要。
- 沖縄都市モノレールについては、好調な観光需要を背景に今後も利用者数の増加が見込まれていることから、残りの3両編成車両の早期導入による混雑率の解消や、駅周辺の交通結節拠点の形成等、利便性の更なる向上が課題。【図6】

【図6】



出典：沖縄県公表

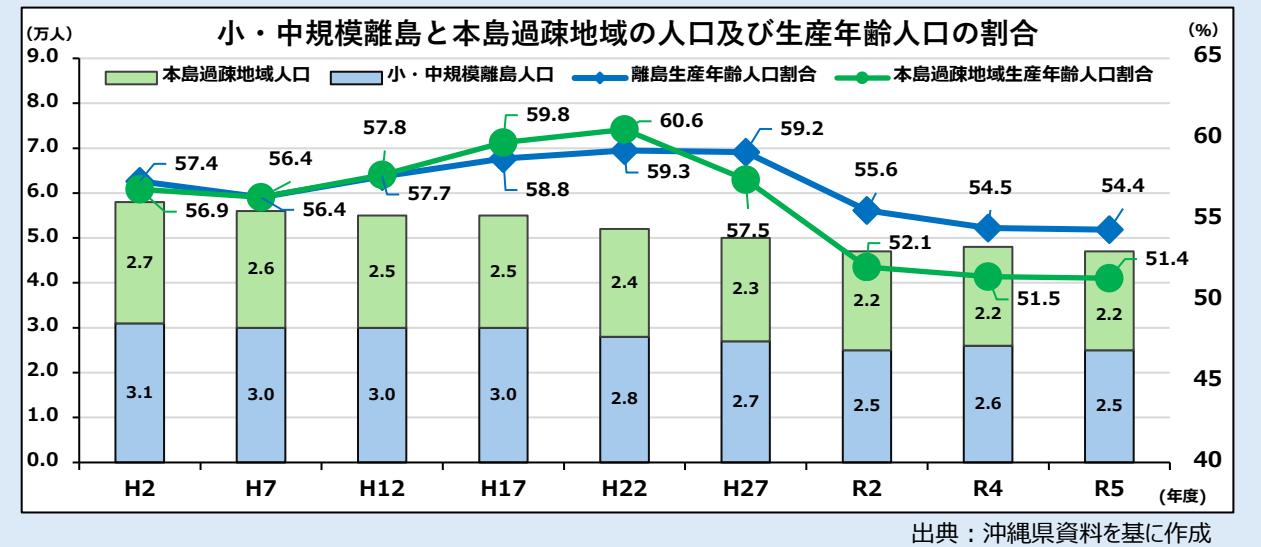
# テーマ(4) 北部・離島

## 直近の法改正以降の環境の変化、取組の進捗状況等

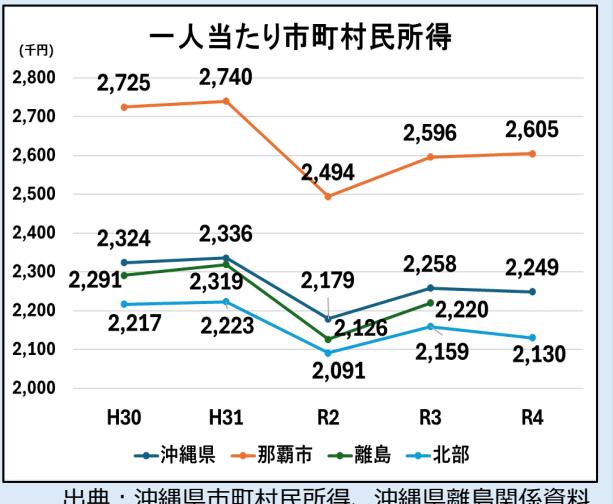
### 1. 共通

- 離島地域及び北部地域全体としては、人口及び生産年齢人口割合は概ね維持されているが、一部地域では、高齢化や人口減少により、行政サービスや産業の担い手の不足が深刻化しており、地域社会の維持が危機的な状況となっている。【図1】
- 域外在住者が離島地域及び北部地域への移住を希望しているものの、当該地域では住宅不足が深刻化しており、需要に応えきれずに移住が進んでいない現状がある。

【図1】



【図2】



### 2. 北部

- 一人当たりの市町村民所得は、県平均よりも低い状態が続いている。【図2】
- 沖縄島北部の世界自然遺産登録やテーマパークの開業等に伴い、新たな観光需要や交通需要が発生しており、これに呼応する形で、北部地域における観光地域づくり法人（DMO）の設立等の動きも出ている。

### 3. 離島

- 我が国の領海・EEZの保全など、多岐にわたる役割を担う離島への移住・定住促進が一層重要になる一方で、インフレや円安による燃料高騰等により、離島住民の生活コストや交通コスト負担が増加している。【図4】
- 離島ならではの環境を生かし、自動運転やクリーンエネルギーの活用等の新技術の実証の場としての役割を担うことが求められている。

## 今後の課題・施策の推進に当たって重視すべき視点

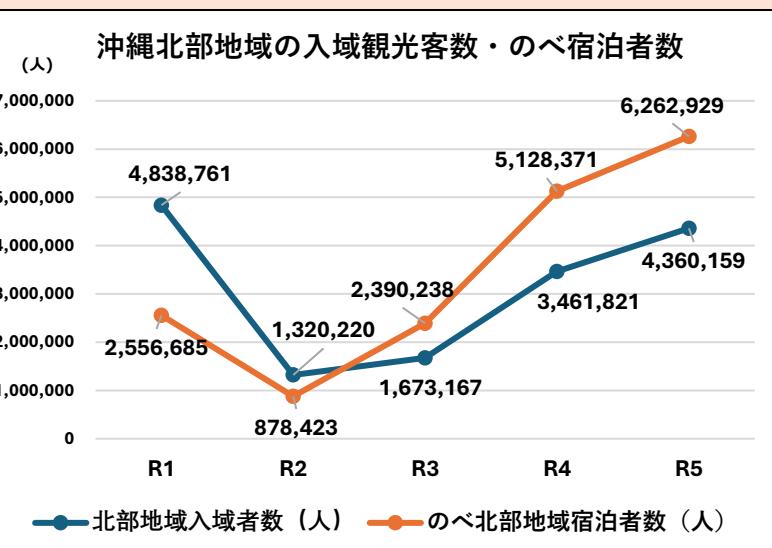
### 1. 共通

- 地域社会の維持が危機的な状況にある地域については、早急に域外からの担い手の受け入れ体制を構築するとともに、今後、高齢化や人口減少が進行する中、北部地域及び離島地域全体として、地域社会の担い手の不足の問題が一層深刻化することを踏まえ、地域における持続的な受け入れ体制を構築していくことが課題。
- 空き家対策の強化等を通じて、移住のボトルネックとなっている住宅不足を迅速に解消していくことが課題。

### 2. 北部

- 北部地域においては、観光地域づくり法人（DMO）を中心に戦略的に北部地域の観光周遊を促進することを通じて、入域観光客数だけでなく宿泊日数も増加させる等、地域の「稼ぐ力」を持続的に創出することが重要。【図3】

【図3】

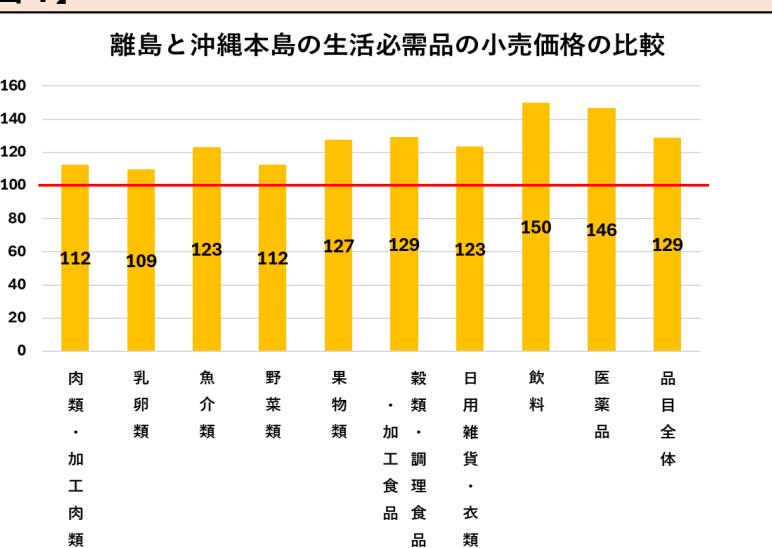


### 3. 離島

- 離島住民が安心・安全に生活できる環境を確保するため、引き続き、条件不利性に基づく生活コストや交通コストの負担を軽減することが重要。【図4】

- 離島地域における住民の流出防止や移住定住の促進においては、住民の島への肯定感の高さが1つの鍵となっており、離島ならではの「豊かさ」にフォーカスした発信を強化していくことも重要。

【図4】



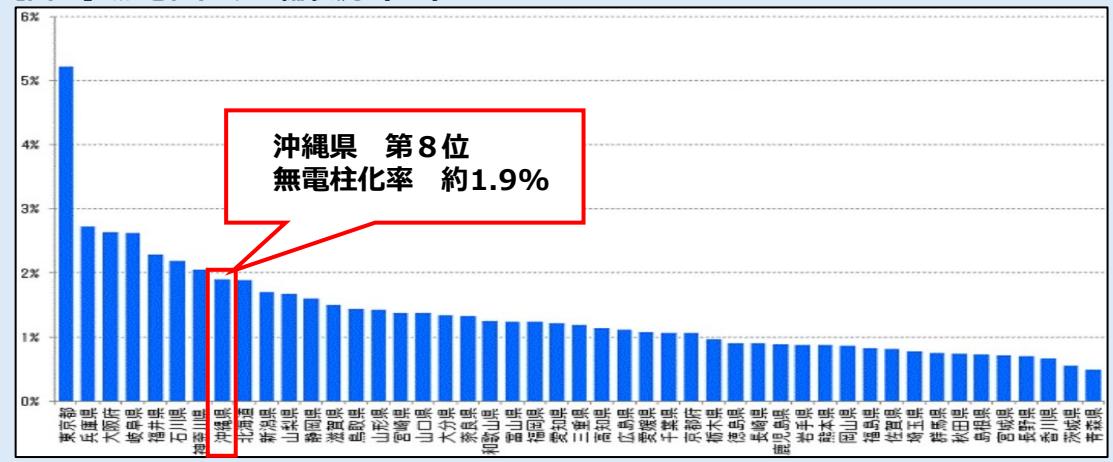
# テーマ（5）環境保全・再生・景観・エネルギー

## 直近の法改正以降の環境の変化、取組の進捗状況等

### 1. 環境保全・再生・景観

- 沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録（令和3年7月）を踏まえ、多くの固有種や希少種も含め、県域全体での自然環境の適正な保全管理の要請が高まっている。
- また、コロナ禍後、観光需要が過去最高の水準まで急速に回復する中で、過度な開発行為やごみの増加、水資源の不足等の弊害が生じることへの懸念が高まっている。
- 都市景観の向上に寄与する無電柱化や都市公園の整備は、関係機関との調整等の中で予定より時間を要しているものの、概ね順調に進んでいる。【図1】

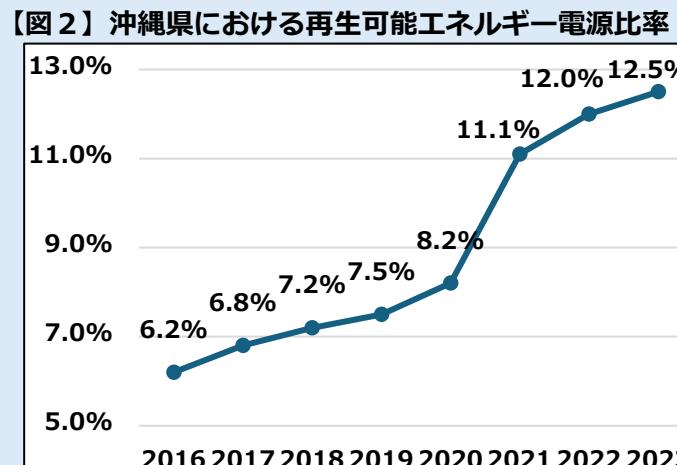
【図1】無電柱化の整備状況（R3）



出典：国土交通省ホームページ

### 2. エネルギー

- 2050年度カーボンニュートラルの実現に向けて「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」にて設定した2030年度の再エネ電源比率18%という目標に向け、再エネ電源比率は順調に推移。【図2】



出典：沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ2024年度（令和6年度）進捗状況 報告書

- 離島ならではの環境を生かした、クリーンエネルギー等の新技術に係る実証も進展。
- 他方、新たなクリーンエネルギーとして、水素やアンモニア等の次世代エネルギー導入に向けた可能性調査を実施しているものの、沖縄の地理的事情から、現時点では採算性の確保が難しい状況。
- 沖縄県内における二酸化炭素排出量の部門別排出量は、運輸部門の占める割合が最も高く、運輸部門の脱炭素化が重要となっている。

## 今後の課題・施策の推進に当たって重視すべき視点

### 1. 環境保全・再生・景観

- 世界自然遺産登録地等について適正な観光管理を行うとともに、固有種や希少種の絶滅危惧種への移行を抑制するべく、特に生態系への影響が大きい外来種駆除を一層推進していくことが重要。
- 景観づくりに関する景觀行政の推進は概ね順調に進んでいるが、県民の意識向上を一層図るべく、更なる効果的な情報発信を行っていくことが課題。
- 沖縄の魅力を生かした観光資源や生活の質の向上等の観点から、郊外の自然豊かな景観づくりだけでなく、都市部の街並みの景観づくりや夜の景観づくり等も重要。
- 一部の市町村においては、景観政策を担当する唯一の職員が他の政策の担当も兼務する等、施策の推進体制が不十分な状態となっており、そうした市町村職員への知見の共有等の支援も重要。

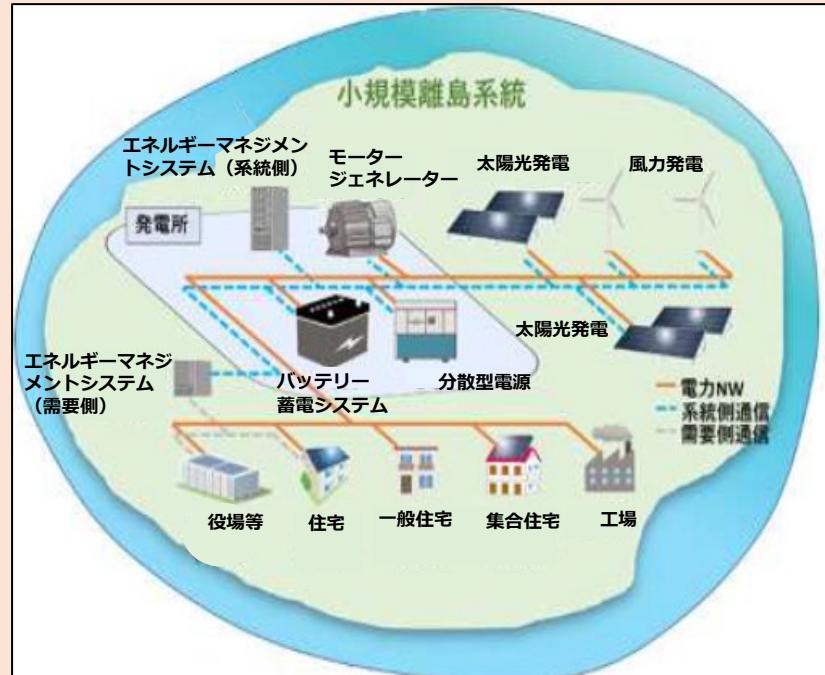
### 2. エネルギー

- 令和7年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において、2040年度までに再エネ電源比率を4～5割程度とする方針が示されたことを踏まえ、沖縄の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を加速化させることが課題。
- クリーンエネルギーの導入拡大にあたっては、供給コストの高い離島を多く抱え、かつ多くの供給予備力が必要となる沖縄の特殊性を踏まえた上で、エネルギーの安定供給と価格の適正化のバランスをとっていくことが重要。

- 離島における実証事業等で培ったエネルギー管理技術等のクリーンエネルギー等に係る技術や知見について、将来的にこれを海外に輸出し、事業化につなげていくという視点も重要。【図3】

- 運輸部門の脱炭素化を推進するべく、電動車充電設備の導入等の利用環境の整備やクリーンエネルギーへの転換等を促進していくことが重要。

【図3】波照間島における再エネ導入拡大実証事業



出典：第24回総合部会専門委員会資料